東京都「出火防止対策促進事業」(感震ブレーカーの無償配布) 戸別訪問のご案内

拝啓 皆様ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

東京都が令和5年度から実施しております「出火防止対策促進事業」(感震ブレーカーの無償配布) について、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年度は、木造住宅密集地域の対象住戸に対し、申込チラシ等が入った黄色い封筒を配布し、お申込みのあった世帯に対し、感震ブレーカーを配布いたしました。

令和6年度は、感震ブレーカーのお申込みに至っていない対象住戸に対し、訪問による配布を下記のとおり実施いたします。つきましては、内容についてご確認いただきますとともに、可能な範囲で住民の皆様への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 戸別訪問の概要

・木造住宅密集地域のうち、令和5年度に戸別訪問を実施していない地域を対象に、まだお申込みに 至っていない世帯を戸別訪問します。

(貴町会・自治会の戸別訪問対象町丁目は、別紙1)をご覧ください。)

- ・戸別訪問では、対面にて直接、感震ブレーカーの効果等について説明し、申込のご意向のあった方には、その場で感震ブレーカーをお渡しします。
- ・ご不在のご家庭には、同封したリーフレット別紙2」をポストに投函の上、再度訪問させていただきます。(訪問は2回までの予定)

なお、リーフレットに記載のコールセンターにおいても、感震ブレーカーの申込みを受け付けます。

・訪問時期については、9月頃から11月下旬頃を予定しています。

2 送付資料

- (1) 貴町会・自治会の戸別訪問対象町丁目 別紙1
- (2) ご不在時にポストに投函するリーフレット 別紙2
- (3) 戸別訪問員の服装イメージ 別紙3
- (4) 町会・自治会内でご活用いただける広報物のイメージ 別紙4
- (5) 町会・自治会内での広報にご協力いただける場合のポスター (現物)

ご不明な点がございましたら以下に記載の事務局までお問合せください。 時節柄、より一層のご自愛のほどお祈り申し上げます。

敬具

<本件に関するお問い合わせ先>

東京都出火防止対策促進事業 事務局

電話番号:03-6734-0098(受付時間:平日10:00~17:00)